

文書記号番号	平成 20 年度 九企 第 18 号				
接受	平成 年 月 日	分類番号	0301	保存期間	5 年
登録	平成 20 年 4 月 22 日	決裁委任根拠			
起案	平成 20 年 10 月 28 日	記 事			
決裁	平成 20 年 11 月 27 日	19年度予算 (10月29日) 割当 明許 11/27			
施行	平成 20 年 11 月 27 日				
完結	平成 20 年 11 月 27 日				
官報 掲載	平成 年 月 第 号		文書管理担当者 	文書管理担当者 	
件名	平成 20 年度地域バイオマス利活用交付金の割当内示について				
	(平成 19 年度繰越予算)				
局 長 					
佐藤 次長 					
総務部長 					
総務部次長 					
会計課長 					
整備部長 					
渡邊部次長 					
事業管理調整官 					
設計課長 					
地域整備課長 					
企画調整室長 					
調整官 					
同 い					
このことについて、別添のとおり割当内示をしたいので、下案により、御船町長あて施行してよろしいか。					
起案者	小野	担当係等	企画調整室環境政策調整係	(内線 4124)	

(案)

20九企第18号
平成20年月日

御船町長 あて

九州農政局長

平成20年度地域バイオマス利活用交付金の割当内示について
(平成19年度繰越予算)

平成20年度地域バイオマス利活用交付金について、別紙のとおり割当内示を
するので、別記事項に御留意の上、バイオマス利用対策交付金等交付要綱(平成20
年4月1日付け20農振第2036号農林水産事務次官依命通知)第6の規定により交付
金交付申請書を提出願います。

なお、申請書の提出期限については、平成20年 月 日* と定められたので、御
了知願います。
12 17

【施行上の注意】

* 提出期限は、施行後20日以内とする。

別紙

平成 20 年度 交 付 金 割 当 調 書

御 船 町

平成 20 年 11 月 27 日
(単 位 : 千 円)

事 項	既割当額	今回割当額	合計額
地域バイオマス利活用交付金	0	520,857	520,857
(バイオマス利用対策推進交付金)	0	0	0
(バイオマス利用対策整備交付金)	0	520,857	520,857
(牛肉等関税財源畜産振興バイオマス利用対策整備交付金)	0	0	0

地域バイオマス利活用交付金審査チェック表

項目	審査の観点	個別記載覽 (計画主体記載)	チェック事項 (計画主体記載)	確認した書類を記載 (計画主体記載)	チェックリスト評価チェック		
					計画主体	都道府県	国
事業実施主体	・事業実施主体の要件を有するか。 ・また、事業実施主体が都道府県、市町村以外の場合、信頼できるものであるか。	御船竹資源開発株式会社	御船町バイオマスタウン構想に掲げる竹資源の有効利活用を実現化するための事業目的会社(民間事業者)として平成20年10月17日設立された企業である。 設立当初は、県内企業1社及び県外企業2社の出資により設立し、後日県外企業1社が参加予定であり、それぞれ優良企業であり、事業実施主体として信頼できる企業である。	・事業実施計画書 ・事業実施主体の定款	○		
事業メニュー	申請された事業メニュー	2(1)地域モデルの実証		・事業実施計画書	○		
目標	適正な目標の設定 <地域モデルの実証> 施設において利用されるバイオマス量と変換後の成果物の量	利用量:年315,000本 成果物:突き板 1,008,000m ³ /年 竹 締 954 t/年 竹綿プラスチックシート 636 t/年 竹粉末 477 t/年 蒸 気 980t/年	本町の竹林面積763haのうち450haから伐り出しを計画しており、発生量に対する利用量も40%をクリアしており適正な目標設定になっている。	・別紙1「事業目標の設定とその確認方法」 ・事業実施計画書	○		
	<新技術等の実証> 施設における計画値(処理能力と発電(生産)能力)						
採択要件	採択要件を満たす根拠が明らかか。 <共通> 1 バイオマスタウン構想又はバイオマス利活用の中長期の方針が策定されているか、策定することが確実と見込まれること。	御船町バイオマスタウン構想	本事業は、本町の最大の未利用バイオマスである竹資源を有効利活用することとしており、バイオマスタウン構想に掲げた中長期の方針の目標である未利用系バイオマスの50%利用及び効果として明記した新たなバイオマス産業と雇用創出効果と地域の活性化との整合性が図られている。	・事業実施計画書	○		
	<地域モデルの実証> 2 地域で発生し、利用可能なバイオマスのうち、1種類以上のバイオマスについて、バイオマスタウン構想の公表基準である利活用割合(廃棄物系バイオマス90%または未利用バイオマス40%以上)に相当するバイオマス量の利活用が図られること。、もって、農業等の振興が図られること。	竹資源	本事業は、本町の最大の未利用バイオマスである竹資源を有効利活用することとしており、バイオマスタウン構想に掲げた中長期の方針の目標である未利用系バイオマスの50%利用及び効果として明記した新たなバイオマス産業と雇用創出効果と地域の活性化との整合性が図られている。	・事業実施計画書	○		

地域バイオマス利活用交付金審査チェック表

項目	審査の観点	個別記載覧 (計画主体記載)	チェック事項 (計画主体記載)	確認した書類を記載 (計画主体記載)	チェックリスト評価チェック		
					計画主体	都道府県	国
採択要件	<新技術等の実証> 2. バイオマスの利活用を推進する新技術等を有する施設を整備するものであつて、もって農業等の振興が図られること。						
交付率	交付率が適性に設定されているか。 1)事業実施主体による交付率 2)別に示す施設による交付率	2)別に示す施設による交付率	事業実施主体は、民間事業者であるが、本事業の施設は、竹を利用したスライス単板や竹綿製造及び竹粉末製造を同一施設内で行い、枝葉や端材についてもバイオマスボイラで竹綿製造の際に必要な蒸気をつくるといった総合的な竹の有効利活用システムであり、6交付率ウに示す技術内容・普及度合いから見てア。イと同等及びそれ以上の技術が採用されていると判断できる。(別紙:「1/2交付となる根拠について」参照)	・事業実施計画書	○		
事業費	交付対象範囲の確認が行われているか。	交付金対象範囲内	交付金対象範囲内	・事業計画書	○		
	国費以外の資金調達の目処が立っているか。	日本政策金融公庫熊本支店と中山間地域活性化資金を活用する方向で検討しており、現在事前協議中である。	日本政策金融公庫資金の活用を検討している。内示後正式協議を行う予定。	・融資の事前協議に町も同行	○		
施設計画	整備される施設の規模は適正か。	敷地面積:15,000m ² 建築面積:6,160m ² 生産能力:30m ³ /日(突き板), 11.25t/日(竹綿), 5t/日(竹粉末)	稼動後数年は、1/3、2/3程度で稼動予定であるが、フル稼働時を想定して施設の規模が計画されている。	・事業計画書	○		
交付金の支払体制	交付金の精算・検査方法について、どうに行われているか。	御船町補助金交付規則及び財務規則による。	御船町補助金交付規則及び財務規則による。	御船町補助金交付規則及び御船町財務規則	○		
事業の持続性	事業実施主体は、持続的に整備した施設を管理運営する体制になっているか。	御船竹資源開発株式会社 代表 田中英雄	本会社は、本事業を実施することを目的として新たに設立した会社であり、施設の管理運営も行う。	・事業計画書(P4:事業実施体制)	○		

地域バイオマス利活用交付金審査チェック表

項目	審査の観点	個別記載覽 (計画主体記載)	チェック事項 (計画主体記載)	確認した書類を記載 (計画主体記載)	チェックリスト評価チェック		
					計画主体	都道府県	国
事業の持続性	原料調達が持続的に行われる見込みがあるか。	竹の調達については竹の伐採搬出体制を構築予定。現在竹林調査を実施している。調査後搬出可能な竹林から順次所有者との竹林管理契約を結び、必要に応じて整理伐採を行い伐採搬出を行うこととしている。	伐採搬出については、町も所有者との管理委託契約の仲介をするなど協力していく考え。かつて竹産業が盛んだったこともあり作業道についても整備率も高く、763haのうち約450haが搬出可能であり、フル稼働時にも原料調達は十分対応できる。	・事業計画書	○		
	成果物販売が持続的に行われる見込みがあるか。	突き板:建材メーカー、住宅メーカー、家具メーカー 竹綿:提携予定事業者 竹粉末:提携予定事業者	竹には、抗菌・防カビ効果、消臭・脱臭機能があり原料そのものに付加価値がある。それを原料として、建材や竹綿等を生産することで、突き板については、シックハウス対策・アトピー対策としての活用が拡がっており、また竹綿については、オムツ、ペットシート、マスクなどの材料としてすでに引き合いが来ている。さらに近年の海外材の供給量が制限・減少してきていることからも木材に代わるものとして注目を集めており、販売に於いて持続性が期待できる。	・事業計画書	○		
収支計算	資金面での事業の持続性の確認	操業後3年目には経常利益がプラスに転じる計画である。	収支についても詳細に積算されている。操業後1年目、2年目まではフル稼働ではないため、赤字となるが、3年目からは経常利益がプラスに転じ、税引き後利益についても9年目には黒字になる試算であり、事業の持続性が確認できる。	・事業計画書(P35:事業収益計算書)	○		
地域提案型事業	地域提案型事業の個別目標が設定されているか。 また、目標達成のための事業となっているか。						
地域提案型事業	交付対象範囲の適格性。(農水省で行う公債発行対象経費であるか)						
地域提案型事業	地域提案事業費の規定の範囲内か。						

別紙1 地域バイオマス利活用整備交付金（御船地区（熊本県））
～事業目標の設定と達成状況確認方法～

事業メニュー毎の事業目標

○地域モデル実証／新技術等の実証

【目標】施設において利用されるバイオマス量 と 変換後の成果物の量／【目標】施設における計画値(処理能力と発電(生産)能力)

1)施設において利用されるバイオマス量(率)の確認について

事項 (対象バイオマス)	単位	発生(量)状況		利用(量)状況			利用率 採択要件* C=B/A
		計画値 A	確認方法(確認式)	変換 施設	目標値 B	確認方法	
竹バイオマス 幹材 8 m/本	本/年	315,000	・工場納入時に品質・本数検査 ・事業対象竹林 450ha から約 700 本 /ha ずつ毎年間伐：計 315,000 本	・突き板加工施設 ・竹綿加工施設 ・竹綿プラスチックシート製造施設 ・竹粉末製造施設	15,012 63,590 42,394 31,795	・加工原材料、製品仕上がり量で検収 ・加工原材料、製品仕上がり量で検収 ・加工原材料、製品仕上がり量で検収 ・加工原材料、製品仕上がり量で検収	48.5%
同上分 竹バイオマス 端材・枝葉	本/年	29,426	980,784 k g / 1 本 33.33 k g /本	・バイオマス焚きボイラー (1,100kw)	29,426	・左記燃料使用料に対する計画予定発電・熱・蒸気・生産量 (下記表記載)との比較による	100%

*) 新技術等の実証については、利用率は採択要件ではないが、参考に記載する。

2)変換後の成果物の量

変換施設	成果物	単位	目標値	確認方法	利用先
・突き板加工施設	突き板	0.3mm/m ²	1,008,000	・製造出荷量	
・竹綿加工施設	竹綿	t-0%wet/年	954	・製造出荷量	
・竹綿プラスチックシート製造	竹綿プラスチックシート	t-0%wet/年	636	・製造出荷量	
・竹粉末製造施設	竹粉末	t-0%wet/年	477	・製造出荷量	
・バイオマス焚きボイラー	蒸気	t/年	980	・マテリアル工場自家燃焼量	取引予定先へ販売 マテリアル工場のプロセス用

*) 事業目標の確認方法及び確認式は事業計画書にも記載する。

● 1／2 交付となる根拠について

◎事業の新規性

本工場は、未利用バイオマスである竹を利用したマテリアル工場であり、突板生産事業、竹綿生産事業及び竹粉末生産事業の3つの事業を1つの工場内において総合的に行う事業である。

本事業は、竹林管理から収集運搬そしてマテリアル製品生産及びエネルギー生産と材料調達から製品生産までの一貫したシステムで行う画期的な事業である。

本事業は、竹の幹元材については建材に加工し、建材に向かない部分については、竹綿及び竹粉末に加工する。また枝葉や端材についてはバイオマスボイラの燃料として使用し、そこで発生する蒸気を、生産工程の乾留釜・乾燥機用熱源として供給することになっている。このように一本の竹を余すところなく活用する点でも事業自体の新規性が見られる。

◎技術における先進性

従来、竹綿の製造では、爆碎法等、纖維分を分けた後に纖毛工程を行っていたが、本事業での技術は、解纖設備の中で竹材チップを攪拌することで機械的に纖毛する世界初の竹綿製造設備を導入することで、工程数が削減でき、ランニングコストを押さえることができるため、安価な価格で大量生産できる。

また、竹を利用した集成材からスライス単板の製造は中国では行われているが、日本では初めての導入である。

◎原料の優位性

今回の事業で原料として使う竹には、抗菌、防カビ、消臭・脱臭機能があり原料そのものの優位性がある。

◎マテリアル製品の優位性

①突き板生産：竹材を利用した建材は、見た目の清潔感・清涼感だけでなく、竹の持つ性質である抗菌・防カビ機能、消臭・脱臭機能があるため、シックハウス対策・アトピー対策として活用が拡がっており、建材メーカー、住宅メーカー、家具メーカーへの販売が可能。近年の海外材の供給量が制限・減少してきていることからも注目されている。

②竹綿生産事業：オムツ、ペットシート、マスクなどの材料として、竹が有する抗菌・防カビ機能、消臭・脱臭等の機能があるためパルプ材に代わるものとして注目されている。建材同様、木材の伐採抑制等により供給量が制限・減少してきていることもあり需要の拡大が見込まれる。

③竹粉末生産事業：近年の原油価格の高騰を背景に、加工樹脂のコストを削減する添加剤として注目されており、ペットボトルのキャップなどへの活用が具体的に検討されている。